

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：環境管理費 目：公害対策費

事業名 水質環境常時監視測定費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 環境管理課 水環境係 電話番号：058-272-1111 (内2989)

E-mail： c11264@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 25,008 千円 (前年度予算額： 25,318 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	25,318	0	0	0	0	0	0	0	25,318
要求額	25,008	0	0	0	0	0	0	0	25,008
決定額	25,008	0	0	0	0	0	0	0	25,008

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

岐阜県の良好な水環境を保全するため、水質汚濁防止法に基づき、水質測定計画を毎年作成し、公共用水域及び地下水の水質測定を行い、環境基準の達成状況等の把握に努めている。また、達成状況を鑑み、環境基本法に基づく公共用水域の水質環境基準類型の上位類型指定の見直しを適宜行っている。

公共用水域の水質測定結果については、県独自の「水質調査システム」の運用により、集計・管理している。

(2) 事業内容

ア 水質常時監視

○公共用水域水質常時監視

- ・調査地点：7水系70河川及び3湖沼における環境基準点及び補助地点等
- ・測定項目：生活環境項目(9項目)、健康項目(27項目)、水生生物のための環境基準項目(3項目)、要監視項目等
- ・調査機関：(採水)外部委託(分析)保健環境研究所、保健所及び外部委託

○地下水水質常時監視

- ・調査機関：(採水)岐阜地域環境室及び各県事務所環境課(分析)保健環境研究所

① 概況調査(通常)

- ・調査項目：環境基準項目(28項目)

② 汚染井戸周辺調査(新規判明分)

- ・調査項目：新規に汚染が確認される項目

③ 汚染井戸周辺調査(過去判明分)

- ・調査項目：環境基準項目のうち、1項目

④ モニタリング調査

- ・調査項目：過去に汚染が確認されている項目

イ 水質調査システムの運用保守点検業務(委託)

(3) 県負担・補助率の考え方
県10/10 (法定受託事務)

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	260	会議・研修等旅費
需用費	5,377	保健所・保健環境研究所で分析に使用する薬
役務費	29	分析機器の校正等
委託料	19,313	公共用水域水質常時監視における採水及び分析 水質調査システム年間運用保守 等
その他	29	使用料
合計	25,008	

決定額の考え方

--

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
- ・公共用水域の水質を監視し、環境基準への適合状況を把握するとともに、水質に関する情報などを県民に提供します。

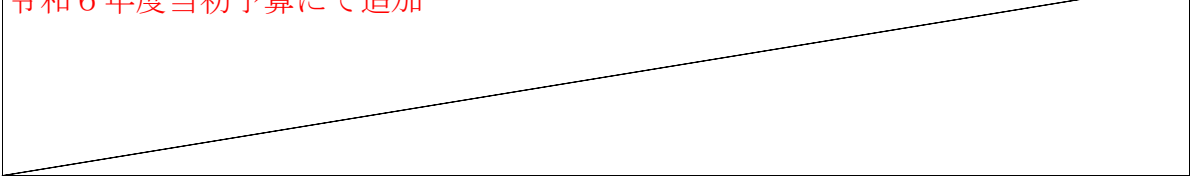
（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①類型指定された69水域における環境基準（BOD）の達成率	/	97.1%	100%	100%	100%	97.1%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ○公共用水域水質常時監視 <ul style="list-style-type: none"> ・調査地点：7水系70河川における全123地点及び湖沼2地点 ・測定項目：生活環境項目（9項目）、健康項目（27項目）、水生生物のための環境基準項目（3項目）要監視項目等 ○地下水水質常時監視 <ul style="list-style-type: none"> ・概況調査：51地点 ・汚染井戸周辺調査（新規判明分）：19地点 ・汚染井戸周辺調査（過去判明分）：33地点 ・モニタリング調査：66地点 <p>水質測定を継続的に実施しており、県ホームページで速報値を公表している。</p>
	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %

令和3年度	<p>○公共用水域水質常時監視</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査地点：7水系70河川における全123地点及び湖沼3地点 ・測定項目：生活環境項目（9項目）、健康項目（27項目）、水生生物のための環境基準項目（3項目）要監視項目等 <p>○地下水水質常時監視</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概況調査：51地点 ・汚染井戸周辺調査（新規判明分）：13地点 ・汚染井戸周辺調査（過去判明分）：12地点 ・モニタリング調査：65地点 <p>水質測定を継続的に実施しており、県ホームページで速報値を公表している。</p>
	<p>指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %</p>
令和4年度	<p>令和6年度当初予算にて追加</p> 
	<p>指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない 	
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水質汚濁防止法第15条に、知事は、毎年公共用水域及び地下水の水質汚濁状況を常時監視しなければならないとされている。 ・ 河川の水質測定を実施し、「清流の国ぎふ」を評価する客観的な基礎データとして利用する。 ・ 地下水汚染の早期発見、早期対策のため、地下水の水質測定を実施する必要がある。
2	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない 	
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度から平成28年度まで3年連続で環境基準(BOD)達成率が100%であったが、平成29年度は97.1%、平成30年度及び令和元年度の達成率は98.6%、令和2年度及び令和3年度は97.1%であったため、令和4年度は100%を目指す。 ・ 概況調査で判明した地下水汚染事案に対し、周辺の地下水を迅速に調査するなど県民の安心・安全を確保している。
2	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている 	
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康項目(カドミウム等)の測定では、過去に検出がなかった地点にはローリング調査を取り入れる等、効率化を図っている。 ・ 過去汚染が判明した地点について、3年間連続して環境基準値以下の場合には再調査し、汚染範囲の見直しを行っている。
1	

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 ・ 環境基準項目の追加に対応するため、測定項目等の見直しが必要となる。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ・ 引き続き、県内河川の水質汚濁の状況、地下水の汚染状況を確認するとともに、調査結果を円滑にとりまとめるために水質調査システムの運用保守を行う。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせる理由 や期待する効果 など	